

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成27年3月16日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査	2
補足説明（都市整備部長、保健福祉部理事）	
質疑（市来賢太郎委員、弘豊委員、嶋野浩一郎委員、藤浦雅彦委員、 木村勝彦委員）	
採決	26
閉会の宣告	26

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成27年3月16日(月) 午前10時 開会
午前11時52分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	大澤千恵子	委員	藤浦雅彦
委員	三好義治	委員	市来賢太郎	委員	弘 豊
委員	嶋野浩一朗				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝		
保健福祉部理事	島田 治	保健福祉課長	前野さゆみ		
都市整備部長	吉田和生	同部次長	土井正治		
都市計画課長	江草敏浩	同課参事	嘉戸善胤	同課参事	秋庭伸正
同課長代理	藤井芳明				

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 川本勝也 同局総括主査 湯原正治

1. 審査案件

議案第1号 平成27年度摂津市一般会計予算所管分
議案第9号 平成26年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分

(午前10時 開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

年度末の何かとお忙しいところ、本日は駅前等再開発特別委員会を開催いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、先日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○木村勝彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名いたします。

それでは、審査の順序につきましては、議案第1号所管分及び議案第9号所管分を一括で審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

吉田都市整備部長。

○吉田都市整備部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成27年度摂津市一般会計予算所管分のうち、都市整備部に関わる部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の38ページをお開き願います。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節3都市計画費補助金は、1段目の千里丘西再開発推進団体等補助金及び6段目の吹田操車場跡地周辺整備費にかかる社会資本整備総合交付金でございます。

次に、48ページをお開き願います。

款15府支出金、項3委託金、目2土木費委託金、節2都市計画費委託金は、連続立体交差事業調査委託金でございます。

続きまして、歳出でございますが、予算書の148ページをお開き願います。

また、あわせまして予算概要88ページから90ページにかけてご参照もよろしくお願いを申し上げます。

款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費では、その主なものといたしまして、節12役務費は、手数料174万円のうち、吹田操車場跡地まちづくり事業に伴います不動産鑑定評価手数料100万円でございます。

節13委託料は、調査設計等委託料550万円のうち、吹田操車場跡地まちづくり事業に伴います分筆測量業務等にかかる委託料500万円でございます。

次に、家屋調査委託料は、吹田操車場跡地まちづくり事業に伴います市道千里丘78号線沿線における家屋調査にかかる委託料でございます。

次に、連続立体交差事業調査委託料は、府より受託して実施する関連側道などの設計及び都市計画案作成にかかる委託料等でございます。

次に、アドバイザー委託料は、連続立体交差事業にかかる用地関係の事前調査での課題などについて、司法書士などに相談するための委託料でございます。

次に、千里丘78号線引込管工事等委託料は、市道千里丘78号線の電線共同溝の整備等に伴う引込管路及び引込設備の整備について、電気及び通信事業者に委託するものでございます。

節15工事請負費は、吹田操車場跡地周辺整備工事でございます。

節19負担金、補助及び交付金は、大阪府連続立体交差事業協議会負担金と連続立体交差事業の調査にかかる地元市負担金でございます。

節22補償、補填及び賠償金は、物件移転等補償費2,000万円のうち、吹田操車場跡地まちづくり事業に伴います道路整備にかかる物件補償費が500万円でございます。

節28繰出金は、水道事業会計繰出金として明和池公園の耐震性貯水槽の点検・管理について、水道部に委託するものでございます。

続きまして、150ページをお開き願います。また、あわせまして予算概要の92ページをご参照賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

目5再開発事業費では、その主なものといたしましては、節19負担金、補助及び交付金は、千里丘西地区再開発事業の事業化に向けて準備組合が行うまちづくり初動期活動に対し、摂津市再開発推進団体等補助金要綱に基づきまして、国からの補助金とあわせて、市が準備組合に対しまして支援する補助金でございます。

以上、平成27年度摂津市一般会計予算に関わります予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成26年度摂津市一般会計補正予算第5号所管分のうち、都市整備部に関わる部分につきまして、目を追って、その主なものにつ

いて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、補正予算書の20ページをお開き願います。

款15府支出金、項3委託金、目2土木費委託金、節2都市計画費委託金は、連続立体交差事業にかかる都市計画素案作成業務の大阪府からの受託費用が確定したことにより減額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、補正予算書の58ページをお開き願います。

款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費では、その主なものといたしまして、節13委託料のうち、埋蔵文化財調査委託料は所管であります府教育委員会との協議によりまして、試掘での対応が可能となりましたことから、減額いたすものでございます。

次に、連続立体交差事業調査委託金は、側道検討及び交差街路検討などの設計業務委託料の精査によりまして、減額いたすものでございます。また、アドバイザー委託料は相談案件の見込みにあわせ、減額いたすものでございます。

節17公有財産購入費2,519万1,000円のうち、187万4,000円は吹田操車場跡地まちづくり事業における土地購入費が確定いたしましたことにより、減額いたすものでございます。

節22補償、補填及び賠償金2,049万3,000円のうち、68万9,000円は吹田操車場跡地まちづくり事業における物件移転補償費が確定したことによりまして、減額いたすものでございます。

目5再開発事業費、節8報償費は、千里丘西地区市街地再開発支援事業に伴う専門家派遣に対する報償金で、執行がなかったことによりまして、減額いたすものでございます。

節19負担金、補助及び交付金は、千里丘西地区再開発事業における摂津市再開発推進団体補助金が確定いたしましたことにより、減額いたすものでございます。

続きまして、7ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費につきましてご説明申し上げます。

3段目、款7土木費、項4都市計画費、吹田操車場跡地まちづくり事業は、施工者URの工事において、着手に際し、地元自治会などとの協議に時間を要しましたこと及び新たに擁壁工事などの追加が必要となり年度内の完了が困難となったため、平成27年度に繰越明許をさせていただくものでございます。

以上、平成26年度摂津市一般会計補正予算の内容に関する補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 島田保健福祉部理事。

○島田保健福祉部理事 おはようございます。

議案第1号、平成27年度摂津市一般会計予算所管分のうち、保健福祉部にかかる内容につきまして、補足説明をさせていただきます。

予算書のほうは120ページから123ページまでとまたがっておりまして、あわせまして予算概要の64ページをごらんいただきますと詳細がわかるかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費では、平成30年度の国立循環器病研究センターの移転を見据えた健康・医療のまちづくり事業に関する予算を計上させていただきます。

主なものとしまして、節1報酬、節9旅費、節11需用費において、健康・

医療のまちづくりに向けた基本的な考え方等をご議論いただくべく、摂津市健康づくり推進協議会に設置いたしました健康・医療のまちづくり検討部会の運営経費として、委員報酬等を計上させていただいております。

また、節19負担金、補助及び交付金におきまして、操車場跡地まちづくりポータルサイト（仮称）運営負担金として60万円を計上させていただきます。

これは、平成26年第4回定例会におきまして補正予算をご可決いただきまして、現在、構築作業が進んでおります操車場跡地まちづくりポータルサイトの保守・管理費用でございます。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑に入りたいと思います。

市来委員。

○市来賢太郎委員 おはようございます。

それでは、何点か質問させていただきます。予算概要をもとにページを言いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、64ページの健康・医療のまちづくり事業、補足説明をいただきましたけれども、このポータルサイトの運営ということですが、どんなサイトになっていくのかというのを詳しく教えていただきたいのと、あと摂津市はどこでどれだけ関わっていくのかということについてもお伺いしたいと思います。

88ページの阪急正雀駅前地区整備支援事業ですが、地元主体のまちづくり活動への支援となっておりますけれども、27年度はどのようなことを検討していくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

続きまして、88ページの吹田操車場跡地まちづくり事業ということですが、周辺の道路の整備を実施となっておりますけれども、27年度はどこまで進

むのかというところをお伺いしたいと思います。

それと、90ページ、阪急京都線連続立体交差事業の件ですけれども、時間のかかる事業ですが、司法書士とかと相談しながらやっておられるということなんですけれども、現在の段階でどのようになっているのか、今の進捗状況をお伺いいたします。

続きまして、92ページの千里丘西地区市街地再開発支援事業とありますけれども、ことしは市政運営の基本方針の中でもちょっと踏み込んだ市長のご発言もありましたので、現場サイドで今どのようなふうになっているのかなということがわかれば、お伺いしたいと思います。

○木村勝彦委員長 島田理事。

○島田保健福祉部理事 市来委員のご質問にお答えをいたします。

ポータルサイトの内容でございますが、このポータルサイトは吹田市と負担金を出し合いました一緒に構築をしているというものでございまして、操車場跡地のまちづくりにつきまして全国に情報発信をしていこうというものでございます。

主な内容といたしましては、操車場跡地の整備状況というのでしょうか、進捗状況なんかの情報提供もいたしますし、もちろん保健福祉情報というのでしょうか、当市の健康づくりの取り組みでありますとかそのようなことも発信していきたいというふうに思っております。また、現在国立循環器病センター等とリンクをつなげることによりまして、国立循環器病研究センターの情報なんかそのサイトからつながるような形での構築を今進めているところでございます。

前回、補正予算の説明をさせていただいた際に、恐らく私は2月ぐらいにはできるのではないかというふうな説明をさ

せてはいただいたのですが、実は今ちょっと作業のほうがおくれておりまして、現時点ではまだ構成図とかそのようなものはお示しできていないというのが内容でございます。

我々の関わりなんですけれども、当然そのポータルサイトの管理をすると、保守管理人という形をとりまして、その情報発信の内容につきまして我々のほうで定期的に更新をしていくという形をとっていきたく思っております。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 それでは、吹田操車場まちづくり周辺道路の平成27年度どこまで進むかというご質問にお答えいたします。

平成27年度は、本市の事業としましては3か所ほどの工事を予定してございまして、まず千里丘78号線の道路整備でございます。本工事は電線共同溝もあわせて整備を行いまして、平成27年度、単年度で工事を完成目標に考えております。

二つ目は、正雀停車場線の歩道改良工事といたしまして、場所が千里丘ガード南側の側道、ちょうどことぶき商店街の東側に当たります歩道の部分のバスの停車場スペースの設置を予定してございます。これも27年度単年度で完成させたいと思っております。

三つ目は、千里丘23号線及び24号線の歩道の設置工事でございます。場所は千里丘駅の横のミスタードーナツのお店があるんですけれども、そこから千里丘駅の西、自転車駐車場の間が約30メートルほどございますが、ここが歩道がないところでございますのでその歩道設置工事を、これも27年度単年度で考えております。

周辺道路の整備については以上でござ

います。

○木村勝彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 そうしましたら、阪急京都線連続立体交差事業に関係いたしますお問い合わせに対して、ご答弁申し上げます。

連続立体交差事業の現状ですけれども、平成26年度につきましては、具体的に側道並びに交差する関連街路の検討を開始したところでございます。それに先立ちましては、意見交換会などを開催いたしまして周辺の市民の方のご意見をいただきました。それを踏まえての検討作業を現在進めております。

あと、アドバイザー委託の件でございますけれども、そういった側道の検討とあわせまして将来の事業認可の時期を見据えまして、用地関係の調査にも着手しております。現在のところは法務局等での資料、公図関係を取り寄せまして調査をしております。現時点では特に大きな混乱地というところを発見するところまでは至ってはおりません。ただ、作業をしている中ではもっと詳細の調査ですとかいろいろなノウハウを含めた検討というのにも必要かなと感じております。今年度だけでなしに来年度も引き続き、予算が認められましたら都市計画の補助嘱託員も将来つくという可能性もございますので、そのあたりのノウハウの活用ですとか、府から受託も視野に入れながらそういったいろいろな手法も踏まえながら引き続き検討、調査のほうを進めてまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 藤井課長代理。

○藤井都市計画課長代理 それでは、正雀のまちづくりの平成27年度の検討内容ということで、ご質問にお答えさせていただきます。

実際は、平成18年度から続いており

ますワークショップを引き続き支援していきたいと思っています。具体的な検討内容は決めてはいないんですけれども、そのときそのときのまちづくりの課題だとか、そういったものを井戸端会議で自由に意見を議論していきたいと思っています。

○木村勝彦委員長 江草課長。

○江草都市計画課長 千里丘西地区の今の状況ということのご質問にお答えさせていただきます。

準備組合につきましても市長の答弁でございましたように、最後のチャンスということで積極的に地元の意向調査等を実施されておる状況でございます。2年かけて策定を進めております街区整備計画につきましても地元の周知を図るとともに、あと今後進めていかないといけないと考えておりますのが、千里丘西地区につきましては、再開発につきましても組合事業という形で進めてまいりたいと考えておりますので、地元の権利者の方の自分たちで、組合で進めていくというような意識の盛り上げ、その辺を図っていくことが今後大切ではないかというところを考えているところでございます。

○木村勝彦委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

ポータルサイトの件ですけれども、周辺のまち全体の広報だとかをされるということで、また国立循環器病研究センターの中身もその辺で紹介されるということで全国にすばらしいこんな施設ができたんだよというふうなことがわかるような、そして見た目も楽しいようなサイトにしていただきたいと思います。この点は要望としておきます。

続きまして、阪急正雀駅前の件ですけれども、井戸端会議のようにワークショッ

プを行っているということですが、駅前道路を拡幅したりだとかして安全対策とかもやっていただいていると思いますが、出た意見などについてお伺いできたらなと思います。

吹田操車場跡地まちづくりの件ですが、今ご答弁いただきまして、千里丘駅のところの歩道と車道が分離になっていないところに歩道をつけていただくということで、あの辺は、すごくみんなで気を使って安全対策をやっていただいているのはわかりますけれども、それでもまだちょっと車がビュッと入ってきたりとかして危ないなと感じるところもありますので、しっかりとしたきれいな歩道をつけていただけるということでもうれしく思います。よろしく願いいたします。

続きまして、阪急京都線連続立体交差事業の件ですが、アドバイザーの方たちで周辺の土地とかを調べている途中だということはわかりました。また、意見交換会をされたということも今お伺いしましたが、そこで出た意見などについても少し教えていただけたらなと思います。

それと、千里丘西地区市街地再開発の件ですが、市長も最後のチャンスだとおっしゃって、それで力を入れて取り組んでくれるのかなと思います。また、組合主体でやっていかれるということなので、そちらの支援をしていただきたいなと思います。ぜひともうまく話が進むようにしていただきたいなと思います。こちらは要望といたします。

○木村勝彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 そうでしたら、先ほどのご質問のうち、阪急連続立体交差事業につきましてのご質問についてですが、意見交換会でどのような意

見が出たかという点につきましてですが、意見交換会につきましては25年度から引き続き今年度も実施いたしました。時期的には6月から7月にかけて沿線地域ごとに細かく割った形で6回、それと市内全体の方にもお見えいただくという形で1回の合計7回今年度につきましては開催しております。

そちらでいただきました意見としましては、連続立体交差事業で踏切がなくなるという点では進めるべきだと。しかも、早く何とかしてほしいというご意見がありました。また、その一方で、心配事といたしまして交通安全の関係ですね。側道がうまくできますと地域の交通の流れも変わるだろうということで、そういった交通安全面での心配事ということがございました。また環境面でも工事中、あるいはできた後の騒音などの心配事があるというご意見もいただきました。その意見を踏まえまして、現在いろいろな都市計画案の策定の業務を進めているところでございます。

○木村勝彦委員長 藤井課長代理。

○藤井都市計画課長代理 それでは、市来委員の先ほどの正雀につきまして回答させていただきます。

駅前の道路の事業を進めているんですけども、それに対して何か意見が出ているのかということでしたけれども、具体的に事業に対しての意見というのは出てきてはございません。情報交換という意味合いが強くて、駅前でそういった道路を広げているとか、十三高槻線ができたとか、きょうからですかね、バスが入ってくるというような、そういったような情報の共有の場ですので、具体的にそれについてこれはこうだ、いいとか悪いとかというところは言ってなくて、今は正雀のまちはこう変わってるねというような

ところで情報交換をさせていただいているという状況です。

○木村勝彦委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 正雀駅前の件ですけれども、ちよろちよろとは変わってきていると思います、バスが入るようになったりだとかして。その中で意見交換をされているということでしたら、住んではる方、お仕事をされている方、皆さんが納得をしていただけるように説明をこれからも続けていっていただきたいと思います。

それから、連続立体交差事業ですけれども、いろんな意見が出た中でそれを聞き取った上で事業化に進めていってくださるということ、内容についてよくわかりました。いつも言ってますけれども、踏切のところで今長い間とまってしまっているのが渋滞が起きたりとかしてると思います。それが時間はかかるかもしれませんが、立体交差化で解消されたらいいなと思いますので、できるだけおくれのないように、少しずつ進めていっていただきたいと思います。

また、踏切があると踏切事故というようなこともございますし、なくなれば摂津市から踏切事故もなくなっていくのかなと思いますので、その辺も加えて安全になったらいいなと思いますので、事業の進捗、よろしく願いいたします。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。

それでは、続けて質問をさせていただきます。

最初に、予算概要64ページ、健康・医療のまちづくり事業に関わってです。先ほども議論の中でポータルサイトの件で質問が出ましたけれども、このことについては昨年末の委員会でも要望なども

させていただきました。同時に国立循環器病研究センターが移転してくるまでにというあと3年ほどあるわけで、それまでにいろいろな期待もありますけれども、具体的にどうなっていくのかなみたいなこともこうしたサイトを通してお伝えされていくと思うのですが、一方では、やっぱり高齢の方などではなかなかパソコンなどとはそんなになじみのない方が多くいらっしゃいます。健康づくり・まちづくりのいろんな取り組みをされている方で高齢者もたくさんいらっしゃるという中では、紙ベースとかでのやっぱりお知らせとかも充実させていく必要があるというふうに思うんですけれども、そこらあたりの考えは、27年度の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

続いて、吹田操車場跡地まちづくり事業に関わってです。この間ちょうど下水処理場跡地のまちづくり基本計画というようなことでパブリックコメントもとってやられていっているわけなんですけれども、吹田市も同時に基本計画案が作られてというようなことで、そちらのほうも見せてもらっていたんですけれども、中身の点については実際に吹田市のほうではいろいろと具体的なことなどが書かれていっているのですが、そういった中でイノベーションパークというような形で大分具体的なことが述べられてきているというふうに見て感じたのですが、そんな中で摂津市として例えば健康・医療の分野でこういうものがこのところのできればいいなみたいなことが考えられていて、意見なども反映されているのかな、どうかなというようなことで、こちらは保健福祉部のほうでご答弁をお願いできたらなと思います。

それと、吹田操車場跡地周辺整備工事

で今回1億4,000万円が上がっているのですが、この中身の内訳みたいなどころをお聞きしておきたいなと思います。今年度と昨年度なんかは千里丘公園の整備負担金というようなことでこれぐらいの額が大きく上がっていると思うんですけども、次年度はそれがなくなって、今度は整備工事というようなことが大きな今回の予算の割合を占めるのかなというようにお聞きしておきたいなと思います。

それから、補正予算でこの吹田操車場まちづくりに関わってなんですけども、ご説明の中で埋蔵文化財調査委託料の2,000万円が大阪府教育委員会との協議で試掘工事のほうで対応できるというふうにおっしゃったのかと思うのですが、試掘工事はこの26年度予算で200万円ということで上がっているんですけども、当初は2,000万円の調査委託を組んでいて、200万円の試掘工事の中でいけるというふうなそのあたりの中身はどういうものなのかなというようにお聞きしておきたいなと思います。

続いて、阪急正雀駅前地区整備支援事業に関わっては、この間何度も質問や要望をさせてもらっているのですが、2015年何かしらテーマのようなものが、先ほどの答弁を聞いたら特にはなく、これまでどおりでやっていかれるのかなというふうなことで感じたのですが、十三高槻線の上部利用が今後工事も進んでいくのかなというように。また、先ほど市来委員も言われましたバス停の新設等々などもあって、また正雀周辺が市長の市政方針の中でも少し何かしら正雀のところに触れられていたようにも思ったので、一応そのところのお考えをお聞かせいただきたいなと思います。

それから、阪急京都線連続立体交差事

業についてです。ここについては補正予算で連続立体交差事業の調査委託料というようなことで、平成26年度当初は1,950万円組まれていたのが、650万円減額というようなことになっているんですけども、一方で調査負担金は当初は1,650万円組まれているんですけども、そこらあたりは変わらずなのかどうか。実際に大阪府がやられている調査の分ですよ。委託料として今実際にこういうふうな形で摂津市の予算で出てくるわけですけども、摂津市のこの負担金、これはどこへどういうふうに使われているのかというふうなことについて教えていただきたいなと思います。

最後に、千里丘西地区市街地再開発支援事業についてですが、今回再開発推進団体補助金というようなことも3年目となりますから、最後のこの補助金を受けるというようなこととなります。この1年が正念場というようなことも言われているわけですけども、今後の動向についての見通し、先ほども若干あったかと思うんですけども、この補助金がなくなれば前には進まないというふうな考え等々ですね。当事者の組合の意向なんかも聞いておられるんじゃないかと思うので、確認のためにお聞きしておきたいなと思います。

○木村勝彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関する点につきましてお答えいたします。

調査委託料が補正予算で減となっている一方、調査負担金は変わってないとお金の流れについてのご質問かと思えます。

まず、連続立体交差事業といたしましては、大阪府が事業主体となっております

すので、大阪府はもちろん国、それと市から負担金を持ってきまして、そのお金でもって今年度連立事業で行うさまざまな業務について割り振るとというのが基本的な形態となっております。

今年度において、連続立体交差事業で検討した項目、事業全体についてですけれども、それはまず鉄道側の検討です。今大阪府と国のほうで工法等についての協議も進められておりますけれども、そういった鉄道の構造並びにこういった方法で上げていくのかという検討を進められており、大阪府から阪急電鉄にそういった鉄道の検討委託が出されております。

また、大阪府独自といたしましては環境関係の調査、事業によってこういった日照関係ですとか騒音などの調査業務を大阪府がみずから発注をされています。それとあわせまして、本市に側道ですとか関連街路の検討委託がありまして、それを本市が受託をして業務を行っていったというのが平成26年度の業務でございます。

摂津市に対する業務につきましては、協議の関係もありまして項目を精査したということで若干補正で下げさせていただいておりますが、連立事業全体といたしましては、そういった鉄道の検討ですとか環境の検討のほうでの費用も必要ということで、そちらのほうに充てられているということで、連立事業全体としては費用の増減はなかったという状況でございます。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 それでは、吹田操車場に関係するご質問にお答えさせていただきます。

まず、平成27年度の工事請負費1億4,000万円の内訳ですけれども、先ほど申し上げました対象工事の3工事の

内訳ですけれども、千里丘78号線整備工事につきましては1億1,500万円のうち、電線共同溝整備費としましては4,000万円でございます。二つ目の正雀停車動線歩道改良工事につきましては500万円。三つ目の千里丘24号線の歩道整備工事につきましては2,000万円を計上し、合計1億4,000万円としております。

文化財調査委託のほうですけれども、平成26年度は当初その委託費2,000万円を見ておりますけれども、先ほど説明させていただいております本調査不要という大阪府の判断がございましたので、今回丸々補正で減額しております。

平成26年度の200万円の試掘工事につきましては、これは本調査委託の事前はどういったものが出てくるかということの判断をするための主な調査工事ということで、全体の中で約7か所を想定しておりました。範囲としましては2メートル掛ける2メートルの掘削作業で、場合によっては手で、遺構が出ておれば手作業で掘るといような作業をしておりました。今回は試掘工事のみでいいという指示がございましたので、その分について今年度やっていってるという状況でございます。

○木村勝彦委員長 藤井課長代理。

○藤井都市計画課長代理 それでは、正雀のまちづくりにつきまして回答させていただきます。

テーマなんですけれども、先ほど来申しましたように、ワークショップの中で自由に決めている部分があります。こちらからどうというような話ではまずありません。ただ、先ほどおっしゃったように、十三高槻線だとかバスの話がありますので、そういった周辺状況が変わってきている交通問題というものに対

しては意見交換・情報交換をされております。そちらのほうにつきましても、市の担当所管はまた道路部局がありますので、道路部局と情報交換だとか調整をしながらそういった話もできたらなというふうに考えております。

あと、代表質問の件なんですけれども、やはりもう1点、少子高齢化ということで地域で子どもが本当に少なくなってくる。老人がどんどんふえて老人ばかりになって、子どもがどんどん少なくなってきた地域活動ということがちょっと寂しくなっているというような意見のほうも言われています。それらを具体的にどういった形で支援ができるのかということまでは今の段階でお答えできないんですけれども、地域を盛り上げるような形で何かしらできないかなというふうには考えております。

○木村勝彦委員長 島田理事。

○島田保健福祉部理事 弘委員のご質問2点あったかと思えます。お答え申し上げます。

一つ目は、情報格差のない情報提供というのでしょうか、そういうことをご指摘をいただいたかと思えますが、今回、先立ってパソコンという形でホームページを構築いたしまして、国内外に広く情報発信するという意味でポータルサイトを構築させていただきましたが、委員ご指摘のとおり、当然パソコンを使われない方もいらっしゃるというのはわかっておりますので、その辺は何らかの情報提供をしていくというご指摘はごもっともかと思っております。

具体的にどのように情報発信をしていくかということにつきましては、今この場で具体的な手法等についてはなかなかちょっとコメントしづらい部分がございますが、今後はご提案のありました紙ペー

スでの情報提供も含めまして直接何かで説明する機会があるとか、その辺も含めて理事者側で一度検討させていただければというふうに思っております。

2点目の操車場跡地における保健福祉部局で考えている施策展開というところでございますが、委員もご承知のとおり、操車場跡地につきましては摂津市域では防災機能を兼ね備えた都市公園と都市型居住ゾーンで、ご指摘のありましたイノベーションパークというのが主に大きな3点ございます。その中でハード的な何か新しいものというのはなかなかしんどいかなというのは我々思っているのですけれども、ただ、そこにあるハードの取り組みを生かしてソフト展開をしていくというのが、摂津市として取り組んでいく方向性ではないかなと私は思っております。例えば、これはもう既に決まっておりますが、平成28年の春には今現在整備中になってますウォーキングコースができますので、そういうところを活用しながら市民の健康づくりをしていただくというのもありかなというふうに思っております。

また、イノベーションパークについてはどのような企業が誘致されるか、研究所が来るのかというのはこれからでございますので、そこについて具体的なことは申し上げにくいんですけれども、当然そのような企業が来た中で、何か摂津市民のために健康づくりに役立つような提案等があれば検討した上で共同して取り組んでいくという方向性もありかなというふうには思っております。

○木村勝彦委員長 江草課長。

○江草都市計画課長 千里丘西地区についてのご質問にお答えさせていただきます。

千里丘西地区につきましては、委員が

おっしゃるとおり、補助金につきましては3年目の補助を平成27年に受け、事業を進める予定としております。千里丘西地区につきましては市長の答弁にありましたように、地権者の総意をもって準備組合から計画が示されたら、責任を持って支援をしてまいるという考えでおりますけれども、この西地区につきましては組合施行の事業ということで、今後組合につきましても事業推進に向けて合意形成等について正念場を迎えておるという考えでおります。まず事業を進めるというのを基本合意していただいて事業を進めていくという形になってまいりますけれども、この組合事業を進めるに当たります組合で事業の協力者を募集して募っていくとか、今後の事業を進めていくに当たっての資金の調達の方法もあわせて検討して考えていく必要がございますので、その辺について来年度については市のほうで支援をして協力して、市といたしましても千里丘西地区については何ともしも整備してまいりたい、していかなければならない場所と考えておりますので、引き続き支援・協力をしてまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは2回目、続けて質問をしたいと思えます。

健康・医療のまちづくりの関わりで先ほどお答えいただきました。また、今後の情報についてはいろいろと検討もされていっていただきたいと思えます。

この間行われました関西大学でのシンポジウムでも、摂津から健康づくり自主グループの発表なんかもありましたけれども、あそこに来られてる皆さんですか、実際にはシンポジウムに来られてる皆さんの中にはそんなそういう世代というか、そういう立場の方が多くいらっしゃった

ふうにも見えなかったし、いろんな方が関心の度合い等々もあるかというふうには思うんですけども、そういう情報も行き渡ってなかったのかなというようなことも若干感じたりもしましたので、今後、保健福祉部でこれまでにやっているいろんなニュースの発行の中でももちろん案内があったようにも思いましたけれども、今後とも、そういういろんなやっぱり情報の発信というようなことに力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

それと続いて、下水処理場跡地のイノベーションパークのところに関わってなんですけども、ここの点については私は医療クラスターというようなことで産業集積ゾーンというようなことを耳にすると、どうしても工場が来るのか、研究所が来るのかみたいなことでそういうふうなイメージが大きいわけですけども、今回イノベーションパークと片仮名になったらイメージが和らぐかといったら、中身のところはそんなに変わらないんだろうと思うんですけども、でもその中に市民の身近な健康に関わるような情報提供やサービス提供や、そういったことをされるようなものも入ってくるのかなみたいなことが、これもそのシンポジウムの会場ではそういうふうを受け取ったんですけども、そこらあたりのことで言ったらいろいろと本市としても中身の発信、意見も言っていくこと、また市民からのそんな要望なんかも募って中身に生かされたらなみたいなことも思うわけなんですけれども、そこらあたりについてもう一回、なかなか実際にその事業の中身を決めていくのが摂津市ではないわけなんですけれども、そこからどういう声が反映させられるようなことができるのかできないのかも含めてお聞きしておきたい

と思います。

次に、吹田操車場跡地周辺整備工事については今の内訳というようなことで、実際の中身の金額の大きいのは千里丘78号線というようなことなんです。この27年度はそこを中心というようなことで進められていかれるということで理解をしました。

試掘工事のところについては、今のお答えの中ではやはりもう一つイメージを持ちにくいというか、わからない部分があるんですけれども。今回の試掘は200万円、その中身は今おっしゃられたことなんでしょうと思うんですけれども、当初考えていた2,000万円の調査委託というのはどういうものなのかですね。実際に誰がこの工事なり作業をするのかなども含めて、もう一回お聞きしておきたいと思います。

次に、正雀駅前地区整備支援事業に関わってです。お答えの中で交通のこととかも含めて議論はしてはいますよというふうなこと、それから子どもが少ない、これはこの地域だけというようなことでもないんだろうなと思いますけれども、そういう中で地域活動が大事になってきているというふうな、そういうお話を聞きました。本当にこの間いろいろと高齢者の医療の問題でありますとか、子どもさんの問題とかいろいろと、保健福祉の分野とか文教常任委員会とかいろいろな点でも議論はされてはいると思います。地域活動のことでとりわけこの正雀駅前でいいましたら、やっぱり拠点というか中心になってるのが旧味舌小校区というふうなこともあるというふうに私は思うんですよ。そういった意味では地域の拠点づくりみたいなことで、いろいろとこの間取り組みが進められておりますけれども、味舌小跡地のいろいろな活用の方

法というようなことなんかもすごく大事なこととして、ここの地域の中では皆さんおっしゃられているというふうにも受け取っています。所管はもちろんここではないわけなんですけれども、そういったことなんかもやっぱりワークショップなんかに出られていたら、そういうことを感じるんじゃないかと思います。そういった点で、庁内でそういった意見なんかも反映されるような、そうしたことも願いたいと思いますし、きょうは副市長もおりますので、そういったところについてやっぱり住民の声、あそこの地域コミュニティというようなことをしっかりと大事に守っていくんだったらあの場所というようなことの検討について、今後とも慎重にといいますか議論を熱くしてしてもらいたいなと、答弁は要りませんので、要望としておきます。

阪急京都線連続立体交差事業についてです。先ほどのご答弁で大阪府の事業全体に関わってのこの負担金なんだというふうなことでは理解しました。実際にその鉄道側がやってる工法の検討ですよ。また、府が直接いろいろとやっている事業の中身については、ここの市議会というふうなところについては報告とかは来ないわけなんですけれども、大阪府のところの何かしらの資料を見たらそういうのもわかるようになっていっているんでしょうかね。もし参考にこういうところを見たらもっと阪急連立のこの動きみたいなものがよくわかる、そういった材料といたしますか、そういうのがあるようでしたらお教えいただきたいなと思います。

最後に、千里丘西地区市街地再開発支援事業です。補助金そのものは3年で上限が2,000万円というふうなことでこの間やられたと思うんです。2,000万円といたらそれなりに大きな金

額ではありますけれども、今後事業を展開していくとなったら、もっともっとたくさんのお金というのは要するというふうに思うんです。平成27年度合意形成を目指すというようなことなんですけれども、仮に27年度に合意が整わなくて28年度とか29年度とかそういうふうなこと、ずるずると先延ばしにすればいいというようなことではもちろんないと思うんですけれども、そういうめどが立ったときなんかについては、市としての補助金とかではないにしても、支援とか、関わりとか、そういうふうなものはもちろんあるんだろうなと思ったりもするんですけれども、そこらのお考えを、最後にしておきますけれどもお聞かせ願えたらと思います。

○木村勝彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関しましてのお問いについてですが、現在の大阪府なり事業全体の動きはどこを見ればわかるのかという点についてですけれども、今のところ現状といたしましては、都市計画の案をつくっていったる段階、本市もそうですし大阪府もそうなんですけれども、つくってあります段階ですので、現時点でこの検討内容を表示しているというところは特にはございません。将来、きちりした説明ができる段階といたしますと、都市計画の素案ができた段階になるかと思えます。今の目標では平成28年度の都市計画決定というスケジュールですので、28年度の中盤ぐらいになるかと思えますけれども、それらの説明会が開催されて都市計画の案ですか、今調査しております環境面での影響等々についての説明をさせていただく機会があるのかなというふうに思っております。

○木村勝彦委員長 島田理事。

○島田保健福祉部理事 弘委員のご質問にお答えをいたします。

イノベーションパークにおける情報提供に関して、摂津市としてどのように要望等があった場合、反映していくのかという話かと思うので、保健福祉部の所管の関係でお答えをさせていただきますと、今回、イノベーションパークの情報発信ということになりますと、一番大きなものは、今回、構築されますポータルサイトが一番大きなものというふうに考えております。

ポータルサイトにつきましては、先ほどもご質問がありましたときにお答えはいたしましたんですけども、保守管理自体が吹田市と摂津市共同で行うものでございます。当然ながら、イノベーションパークの情報発信につきましても、我々もチェックさせていただいた上で、両方で発信していくという形をとります。その上で要望があった場合、どういうふうに反映していくのかということでございますが、当然、我々、地権者が吹田市ではございますけど、摂津市域にあるものでございます。当然、そのイノベーションパークという地域が一つだけであれば、住民の声など無視すればいいというお声もあるかもしれませんが、当然ながら、そのイノベーションパークの周りには、実際お住みになってる方もいらっしゃるということもございますので、そこで、イノベーションパークに対して、お声が住民の方からございましたら、それにつきましては、吹田市のほうに適切にお伝えをしていくと、両市として適切な役割分担のもと、これに対処していくという形になるかというふうに思っております。

○木村勝彦委員長 江草課長。

○江草都市計画課長 千里丘西地区につ

きましての弘委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

千里丘西地区につきましては、準備組合におきましても、今回が最後のチャンスということで取り組んでおられるという状況でございます。

この最後のチャンスと申しますのは、事業化の時期だけではなく、今時点、人の賛同が得られて地元が盛り上がっているという状況でございます。これが決断の時期が、どんどんずれてまいりますと、現在、地元の地権者につきましても、高齢になっておられるという状況と、そういう状況で時期が延びてきましたら、今の賛同状況がばらけてくるとすることも考えられますので、その決断の時期が後ろにずれてまいりましたら、この事業化につきましても、その辺どんどん困難になっていく状況ではないかなと考えられますので、何としまして、平成27年度、早いうちにその辺の地元の決断、事業推進のまとまりがとれるような形の支援を引き続きしてまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 それでは、吹田操車場まちづくり事業の試掘調査の内容について、お答えいたします。

まず、文化財にかかります調査につきましては、これは府の教育委員会の指導によりまして、事業者が調査を行うという形になります。

今回は区画整理事業内につきましては、URのほうが調査をしてるんですけども、その周辺のエリアについて、大阪府のほうでは全面調査は不要という判断がございましたので、今回、近隣に当たります78号線エリアにつきましても、全面調査は不要だと、試掘のみということで判断がありました。

もし、全面調査が必要だった場合ということで、この2,000万円の調査費を計上してございまして、その内容は、通常は遺構面まで機械で掘削をしまして、遺構面から手作業で、その遺構を確認しながら掘っていくというような形になりまして、面積も全面調査になりますと、今回の78号線の面積は1,000平米を超えるような面積になりますので、その場合、対応するという意味で計上させていただいたという状況でございます。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘委員 そうしましたら、最後にしていきたいというふうに思うんですけども、健康・医療のまちづくりに関わるイノベーションパークの全体像と申しますか、まだまだ中身を私自身も把握できてない部分もありますし、また、摂津市がこうしたいとか、こういう思いであるとかいうようなことの中でも、全体で言ったら、国家戦略やら大きなところでの動きみたいなこともあるわけです。ただ、そうした中で、何だかわかんないままでしてしまったとか、つくられていくみたいなことには、やっぱり決してなつてはならないというふうにも思いますし、また住民のやっぱり願いに則したような使い方になっていくということも、すごく大事な問題だというふうにも思っておりますので、この間、健康・医療のまちづくりのさまざまなそういった発信の中では、ここに循環器病研究センターが来るよ、それから健康づくりのウォーキングコースやまた公園もついたり、いろいろと、よい面というようなことは見えてくるんですけども、もっともっとそういったよい面が、ここの地域の中で、また市の施策としても、実現していくような、そういったことも望んでおきたいと思っておりますし、また国や府や国循や

いろんなところに言うべきことを言っていくというふうな、そういった姿勢も崩さずをお願いしていきたいというふうに思っております。要望としておきます。

あと、吹田操車場跡地まちづくりの埋蔵文化財試掘の問題についてなんですけれども、大阪府教委が言ってみたら、そんなにここに重要な文化財が出てくるというふうには思っていないみたいな、そういうふうなことなのかなというふうなことを今の答弁では感じたんですけれども、これまで、さまざまね、ここの地域の中で調査もしてこられて、市の文化財として当てにされるような、そういうものも出てくるわけなんですけれども、ただ、大阪府教委は、もうそここのところ、地下埋設物をどんと通すわけですから、その埋蔵物はもう壊れてしまうわけですよ。そういう中でも、詳しい調査というか、具体的なものは、もう要らないというふうなことで、もうこの試掘のみというふうなことになったのかなというふうに、ちょっと受け取って、大変残念な気持ちになってるんですけれども、そこらあたり今後、防災公園のところは明和池公園というようなことも名称を残して、いわゆるその展示物等々も考えておられるというふうなことなんですけれども、今回こういうふうな形で進んでるということに対しては、やはり、本当にそれでよかったのかというふうなことについて、今後、考えないといけない問題じゃないかなと思っております。

そうは言っても、もう府教委の判断でというふうなこととお聞きしましたんで、これ以上の答弁は求めませんけれども、そのことについては、ちょっとそういうふうな思っているというふうなことでお伝えしておきたいと思っております。

あとの点については、連立の件、それ

から千里丘西地区の件は結構です。

○木村勝彦委員長 ほかにありますか。
嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 まず、議案第9号でございますけれども、先ほど、弘委員も聞かれておられましたけれども、連続立体交差事業に関する事なんですけれども、平成26年度に当初予算として、1,500万円が都市計画費の府からの委託金ということで、組まれていたわけなんですけれども、今回、403万1,000円減額となったわけでございます、トータルで考えると、平成26年度では、約1,000万円ほどの事業執行だったのかなというふうに思いますが、平成27年度見ておりますと、3,150万円が当初予算として載ってきてるわけでございます。当然、内容が平成26年度と27年度違ってくると思うんですが、平成27年度どういったことされるのかとお聞かせいただきたいと思っておりますし、また、この平成26年度の減額そして、また平成27年度の当初の予算といったものは、事業の進捗を考えたときの想定スケジュールと合致しているのかということ、少しこの点につきまして、お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、同じく第9号になりますけれども、歳出の街路事業費なんですけれども、公有財産購入費ということで、当初は、これは5,200万円計上されておられまして、今回、2,519万1,000円の減額ということで、約半分の執行になっているのかなと思っております、このあたりについて、内容をお聞かせいただきたいと思っております。

それと、物件移転補償費なんですけれども、これも今回の補正におきまして、ほぼ、当初の予算からすると、執行が大変少ない状態になっているのかなと思

ますが、このあたりにつきましても、少し内容をお聞かせいただきたいと思います。

それと第1号に戻るんですが、先ほどの質問と関連いたしますけれども、同じく公有財産購入費ということで、平成27年度は、1,700万円が計上されていると思います。この内容がどういうことであるのか。それから、平成26年度の補正を踏まえた結果と平成27年度の当初を足したものと比べても、平成26年度最初に計画してた当初予算のほうが大きいということになっておりますけれども、どのように理解をすればいいのか、この点についてもお聞かせいただきたいと思います。

同じく物件移転補償費なんですけれども、今回、平成27年度では、また2,000万円が載っておるんですけれども、これを平成26年度でできなかった分が平成27年度にきていると理解すればいいのか、少し細かい話になりますが、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、健康・医療のまちづくりなんですけれども、これは市来委員も弘委員も質問されておられましたが、この中身といたしましては、ポータルサイトが予算の半分以上占めてるのかなというように思います。ここに力を入れてるなということはよくわかるんですけれども、それとあわせて、弘委員の質問の中でも出ておりましたけれども、医療クラスターの形成ということで、やはりしっかりと動いていかなあかん状況があるのかなと思います。当然これは、吹田市のとの関連もあるお話なのかなと思っておりますが、今年度、110万3,000円しか予算の執行がないわけですよ、当初の予算として。本当に大丈夫なのかなとい

うことについて、少し理事から今のお考えを、医療クラスターの形成ということについて、どのように考えていかれるのか、今後どのように事業を進めていかれるかとされているのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、正雀駅前地区の整備事業でございますけれども、第5期の総合計画の実施計画を拝見しておりますと、平成25年度におきましては、まちづくりの専門家の方から、ワークショップの進め方について学んだんだということが載っております。この事業自体は、平成18年度から始まっているわけですよ。となってきたときに、じゃあ、今までワークショップの在り方といったものについて、どういようにお考えであったのか、平成27年度どう考えていくのかということについて、少しお聞かせいただきたいと思います。

それと、平成32年度に駅前周辺の活性化ということについて、協働事業を実施していくんだということがありますよね。そう考えたときに、やはりこれからの5年間といったものの中で、しっかりとその協働事業のテーマも決めていかなあかんでしょうし、当然、地元の方が主体となって、いろいろと事業展開をしていく、その支援をしていくという形に行政としてなっていくのかなと思っております。となると、このワークショップといったものをどのように発展させていくのかということになるのかなと思いますが、今の当局としての構想ですよ、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

千里丘西地区につきましては、代表質問の中でお聞かせをいただきましたけれども、まさに正念場であるというようなことについても、きょう江草課長から、そういった表現があったわけございま

して、ぜひこれは、そういった思いを準備組合の皆さんにも、しっかりと腹の底からわかっていただけるように、まだ準備組合と向き合っていたきたいなということ要望として、これは要望として申し上げておきたいと思えます。

1回目以上でお願いいたします。

○木村勝彦委員長 嘉戸参事。

○嘉戸都市計画課参事 それでは、先ほどのご質問のうち、阪急京都線連続立体交差事業に関するお問い合わせにですけれども、平成27年度予算で要望させていただいております額が、平成26年度の実績に比べて大幅にふえているという点につきまして、その内容につきましてですけれども、平成27年度の業務といたしましては、基本的には平成26年度やっておりまして、側道並びに関連街路の検討業務がメインになってくるというところは変わりございません。平成26年度は、年度当初は意見交換会の開催等の作業を進めておりましたので、側道関連街路の検討となりますと、年度後半からのスタートということにもなりますが、平成27年度は年度をかけて、先ほどありましたように、都市計画の素案を具体的にまとめていくという段階も入ってまいりますので、そういった作業のボリュームと期間もふえているというところが大きなところかなと思っております。

あとは、関連街路といたしても、千里丘寝屋川線の検討も大阪府のほうで進められるという点ですとか、あと用地の関係の調査も大阪府からの受託を受けてというところも視野に入れておりますので、そのあたりの費用も見込んで要望させていただいております。

あともう1点、平成26年度が減額になっているということで、事業全体のスケジュールに対しての心配はないのかとい

うようなお問い合わせだと思いますけれども、平成26年度の業務の減額といたしましては、側道等々の検討についてですけれども、側道の検討をしつつ、今、鉄道の設計のほうも同時並行という形で進めております。鉄道の工法等については、大阪府と国との比較設計協議という協議を進めている中で固まってまいりますけれども、その協議の進捗が思ったほど進んでないということもありまして、その状態で側道の検討を進めましても、手戻りになる可能性もあるため、検討項目を精査しようということで、大阪府との協議もございまして、減額になってるものでございます。

技術的には、基本的には鉄道の位置が決まって、その横の側道の位置が決まるという順番になりますので、この鉄道の検討の動きに非常に影響を受けるところでございます。

全体のスケジュールについてですけれども、基本的には都市計画の案といたしましては、2,500分の1の図面に位置を落とすという形になりますので、直ちにスケジュール的な影響を受けるということはございませんけれども、そういった鉄道の検討が非常に大きくいろいろな方面で影響するということがありますので、本市といたしましても、進捗に向けて、こちらからの資料提供など、そういった協議がスムーズに進むようなことは、側面から行ってまいりたいと思っております。

○木村勝彦委員長 藤井課長代理。

○藤井都市計画課長代理 それでは、正雀につきましての質問について回答させていただきます。

まず、ワークショップの講師なんですけれども、平成18年から携わっていただいております講師の方に、平成25年

度、一度来ていただいて、講演していただいております。

その内容につきましては、平成18年から今まで、今いらっしゃるメンバーの方々も、ほぼ平成18年からいらっしゃるメンバー、メンバーの数はかなり減っているんですけれども、いらっしゃるんです。ただ、やっぱり時代は変わりますので、いろんなまちづくり、ほかのところで行っているような事例とか、その都度、紹介ですとか、あとはワークショップのそもそもワークショップというのは、みんなでいろいろな意見を言うところだよというようなおさらい、確認のほうをしていただいております。

その先生なんですけれども、いろんなまちづくり周辺に関わっておられますので、そういったいろんなアイデアをいただくのに、有効に活用させていただいております。

あと地域活動なんですけれども、今、人数は減っているんですけれども、今、参加していただいているメンバーの方々というのは、地域の自治会の役をされている方とかです。いろいろ、たそがれコンサートとか地域でのイベントというのは、関わり合いをかなり持っておられる方が参加していただいております。それを通して、うちでもちょっとできることは継続的に支援していきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 それでは、嶋野委員のご質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、平成26年度の補正の公有財産購入費の内訳でございますけれども、土地購入費といたしまして、新在家鳥飼上線道路整備事業に伴います減額が、2,331万7,000円でございます。

次に、吹田操車場関連の土地購入費ですけれども、これが187万4,000円の減額でございます。

この新在家鳥飼上線の道路整備事業のほうにつきましては、歩道の整備工事に伴います、用地の買収ということで、こちらの分が平成26年度予定しておりましたけれども、次年度に回ったということでございます。

吹田操車場の187万4,000円につきましては、先ほどの平成27年度に予定しています、23号線の歩道設置工事ですね、千里丘駅前の設置工事に伴う用地取得でございます。こちらが買収をしたんですけれども、それが確定しましたので、残額を減額補正させていただいたという状況でございます。

続きまして、平成27年度の公有財産購入費につきましては、こちら1,700万円全額が先ほどの新在家鳥飼上線の道路整備事業の土地購入費でございます。

続きまして、平成27年度の補償、補填及び賠償金の物件移転補償費につきましては、2,000万円の内訳としましては、1,500万円が新在家鳥飼上線の道路整備事業の移転補償費を計上しております。残り500万円が、こちらが吹田操車場の関連工事ですね、先ほどの78号線あるいは23号線の近接道路に電柱等がございまして、拡幅工事等に伴います移転が必要になりますことから、その移転補償費などの分を計上しております。

○木村勝彦委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 島田理事が今回出席させていただいておりますけれども、ご質問にありました、医療クラスターの形成、ポータルサイトから広がる内容でございますけれども、この件につきましては、都市整備部のほうが、もともと所管してお

りましたので、その分についてはご答弁させていただくということで、ご了承いただきたいと思えます。

当然ながら、医療クラスター形成ということで、昨年、ことしにかけまして、吹田市のほうで医療クラスターに関わる企業立地等について、アンケートを摂津市と共同で、予算は吹田市でございますけれども、やりながら発信してまいりました。その回答といたしましては、興味があるという割合も高かった。それと、内容がわからないから、手を挙げれる、挙げれないは判断がつかないという反応もございました。ただ、今後やっぱり摂津市として、先ほどからご質問いただいている健康・医療という大きな枠の中で、今後、医療クラスターとして、どういう役割を果たすのか、一番大事なものは議会も含めてですけども、市民の皆さん方にどう感じとってもらえるのか、理解してもらえるのかということの発信の根本になるツールとしましては、先ほどご質問いただいているポータルサイトがございます。

あと、ご質問ありました紙ベースもございますけれども、ただ、その内容を今後どういう形で医療クラスターという形で企業立地ですね、誘致も含めまして、どう考えていくのかということは、やはり重要な課題になります。ただ、先般の駅前等再開発特別委員会におきまして、下水処理場跡地の基本計画は都市型居住ゾーンから医療健康創生ゾーンに変更させて、見直させていただいたという中身を踏まえて、下の土台の基本計画はできました。今後、大事なものは、企業アンケートもありますけれども、やはり、どういう企業が国循が核となって活動していくのか、また発信していくのかということが、これからの大きな課題かなと、議題かなというふうに認識いたしております。

ただ、そこで大事なのが、摂津市として医療として、どうあるべきかということをお話して考えていって、プラス市民にどう付加価値を高めていくのかというのが、これからの課題かなというふうに思っています。

ただ、医療クラスター形成は、基本的には企業立地も含めての認識を持った上で、オール摂津へ取り組むという話になるかというふうに思っております。

○木村勝彦委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、連立の話なんですけれども、鉄道本体の工法を含めた動きが、まずなければというふうなお話で、その結果として減額になったりということもあつたのかなというふうなことで理解をさせていただきました。ただ、そうやってきたときに、今、参事から当初のスケジュールは影響ないんだというお話があつたわけなんですけれども、ただ、そこはやっぱり決まっていけないことには、なかなかそうなのかなと思えないところがありますので、ぜひ、そこは摂津市が何ができるのかといったことは難しいところがあるのかもしれないけれども、ぜひ、また鉄道の動きをしっかりと見守っていただきながら、あらゆることを想定しながら、関連道路あるいは側道のことについても、しっかり取り組んでいただきたいなど。当初のスケジュールがずれ込むことないようにということで、ぜひ、これをお願いをしておきたいなというふうに思います。

それと街路事業費のことでいろいろと詳しくご説明いただきまして、ありがとうございました。

新在家烏飼上線は本委員会の所管ではないので、触れることはできないんです

けれども、吹田操車場にかかるところでも少しあったのかなと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいなということで、お願いを申し上げたいと思います。

それと、健康・医療のまちづくりのことで、吉田部長からご答弁いただきまして、確かに企業立地をどう進めていくのかということになっていくんですけど、これは、吹田市との関連のある中で進めていくわけなんですけれども、要は、しっかりと摂津市としても、その考え方を吹田市とともに共有していきながら、やっぱり今の段階から、いろいろな企業に具体的に当たっていかなあかんのかなというように思っております。

ポータルサイトというの、一つ使えるのかなとは思いますが、これはあくまでも、市民の皆さんであつたりとか、あるいはこのまちの中で何をしているのかということ全国的に発信をしていくということになっていくので、ここは、全く関係ないとは言えませんが、企業立地ということについては、少し離れてるのかなというようにも思います。なので、これは予算に載ってこないところかもわかりませんが、しっかりと吹田市と意思共有をしていきながら、ふたを開けたときに、全く進んでいなかったということがないように、これは取り組みをしていただきたいなということで、これも要望として申し上げたいというように思います。

1点だけお聞かせいただきたいなのは、正雀駅前の地区整備支援のことなんですけれども、そしたら今、平成18年度からワークショップの中で携わっていただいている専門家の方に来ていただいて、平成25年度におさらいであるとか、確認をしていただいたわけですね。ワークショップに来ていただいている方は、今

お話しいただきましたけれども、例えばたそがれコンサートに関わっている人が来ていただいたりとか、そういった方が来ていただいている。ただ、そのワークショップ自体が、何か活動体に行こうということについては、今どのような感じなのか、それが平成32年度に形になるようなところが見えてきているのかということについて、少しお聞かせをいただきたいなと思います。お願いします。

○木村勝彦委員長 藤井課長代理。

○藤井都市計画課長代理 正雀につきましての質問にご答弁させていただきます。

ワークショップ自体は、その活動体というか、一つの目標に向かって何かしようかというような動きがあるかというようなご質問だったと思うんですけども、今、具体的に今のメンバーで何かをこれやろうというようなところまでは行ってないのが現実です。いろいろな正雀のたそがれコンサートですとか、すずめのちびっこ広場での夏祭りの話とか、それぞれの地域で正雀でそれぞれ活動されているのを持ち寄って、情報共有こういうこともやってるよね、というような状況です。具体的に何か今の会議体でやっていくというようなところまで行ってないです。

もう1点出てるのは、やっぱり固定メンバーに今なってしまうところがありますので、まずワークショップ自体のメンバーをどうやったらふやしていけるかなというようなところも話してますんで、1回ワークショップのメンバーについても、検討していきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 最後、要望として申し上げたいと思うんですけども、どういった団体であっても、人が減ってくることってあると思うんですね。それは、

私、二つあるのかなと思ってまして、一つは、これ以上おっても先が見えてこないということで、諦めてしまうということが一つなのかなと。

もう一つは、余りにも展開が速過ぎて、もうついていかれへんわということになったときに、抜けていくのかなというふうに、私は思ってるんですね。そうしたら、私もそのワークショップのことについては、そんな詳しくわかってるわけではありませんけれども、今の課長代理の話をお聞かせいただいていると、ワークショップ自体がこうなっていくんだというところが見えてくると、メンバーが離れていくということはなかったかもしれませんが、あるいは新たに、それやったらといったことで、人が参画していただくということもあるのかなというように思います。

今現在、第4次の総合計画のやっぱり大きなテーマが協働でありますし、このワークショップといったものが、いろいろと地域の方の生活感覚をお聞かせいただいで、必要であるならば、関連部署につないでいくといったことも必要なのかもしれませんが、それにとどまらず、ぜひ何かに向かって、進んでいくような形にさせていただくと、よりそのことは結局、多くの方にワークショップにも足を運んでいただくことになるのかというように思っていますし、そこはあくまでも地元主体の会議かもしれませんが、しっかりと行政としてご指導していただくように、よろしくお願いを申し上げまして質問を終わらせていただきます。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 先ほど来、非常に議論を活発にさせていただいておりますので、私のほうから1点だけ、実は質問させていただきたいと思います。

これは、吹田操車場跡地のまちづくりのことについてですけども、先ほど、部長のほうからも、この関連で答弁いただきましたんですけども、いよいよ来年の春がまちびらきということで、最後のまちびらきに向けて1年という段階にあって、吹田市のパートナーとしての摂津市に対して、どのような姿勢で臨まれているかということは非常に気になる点がありますので、その点について、お話をしたいと思います。

先立って、2月28日に健康・医療のまちづくりシンポジウムがありました。そのとき、私も参加させていただきましたけども、いろんな方が、このパネルディスカッションで発表される中で、吹田市の医療まちづくり監の担当理事の方が出席されていまして、そのイノベーションパークのこととか、それから吹田市の実行計画について随分詳しくお話をされていまして。その直前ですかね、直後ぐらいに吹田市が、その吹田操車場跡地まちづくり実行計画案というのとイノベーションパーク利用基本計画というもののパブリックコメントをかけてますね、その報告は吉田部長から直前に、こんなんやるそうですということで、説明をいただきましたけども、そのときに初めて私もイノベーションパークとかいう、名称で計画されてるということを知りました。

吹田市は吹田市の事情もあって、市長選挙もあったりして、いろいろあるとは思いますが、ソフト面においては、健康と医療のまちづくり計画をつくるということで一緒にやりましょうという姿勢で進んでいますが、ハード面におきましては、これまでもそうですけども、勝手に吹田市が進めていってる感がすごくあって、今回も、また特にイノベーションパークなんて摂津市内のことにも関わ

らず、ちゃんとその辺の配慮がなされて、
こういうふうに表示されていってるのか
というのは非常に気になるんです。この
まま、また吹田市の土地ですからという
考え方で、進められていくのではないか
というふうに思ったりするんですが、担
当部長として、この間の吹田市のこれま
でのことについて、これからはですね、
これからのことについて、その辺どのよ
うな意見を持っておられるか、ご答弁い
ただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 ご指摘のとおりで
すね、本委員会におきましても、やる前
に必ず我々のほうは、吹田市の情報なり
調整の結果を報告させていただいて、今
日の下水処理場の基本計画見直しという
ことで、最終の結果を見させていただい
てます。

特に、今ご指摘の部分でありましては、
吹田市の独自性と申しますか、一人で走
ってる部分ということは現実ございません。
というのは、このイノベーションパーク
につきましては、吹田市がネーミングを
したいところから始まりまして、
向こうのほうは、街区調整会議なり、い
ろいろ会議、国循さんも入ったの会議が
ございます。そこでは、そういう意図は
示されておりました。ただ、そのネーミ
ングですけども、これは吹田市としては、
こういうネーミングで発信したいんだと
いうことでの申し入れがあって、もとも
とイノベーション形成という形がありま
したので、我々は余り違和感を持たなかつ
たというのが現実かなというふうに思い
ますし、事前にも話はございました。た
だ、決定されてる内容じゃなかったとい
うのが現実でございます。

もう1点、特にハード面につきまして
は、施設の計画でございますけども、こ

のともとも吹田市自身は、国循にアプロ
チされたときに、相当いろんな条件提示
をしながら、やっどどこかの市との競争
の結果、吹田操車場に決定したという流
れがございます。そういうことから言う
と、吹田市とすれば、当然そのときのプ
レゼンした内容をカバーしていく、責任
をとっていくということに吹田市はなっ
てまいります。ただ、摂津市は、そのプ
レゼンの場所には出席しておりませんの
で、新たに国循が決定された以後、摂津
市として、先ほどから島田理事が言いま
すように、医療クラスターなりイノベー
ションの形成強化と。そして摂津市がど
ういう役割を今後果たしていくんだと。
どういうことの付加価値を高めるんだと
いうことをこれからは我々の業務かなと
いうことに認識いたしております。だか
ら、吹田市の立ち位置と我々の摂津市の
立ち位置とは若干、基本的なところは違
うと。ただ摂津市は、当然ながら市民の
健康、特に医療も含めましてですけども、
それをどういうふうな形で皆さんにシャ
ワー効果で付加価値を高めていけるのか
というのが一番大きな議題だと、内容だ
というふうに我々は認識しておりますし、
そのためにも、先ほどありましたソフト、
ハード両面を常に認識して、吹田市が単
独で走るんじゃないしに、常に国循も入れ
ながら、そして大阪府も入ってもらいな
がら、やはり関係者間の連携ということ
を壊さないような我々の相手方に物申す
というのが、これが今の現在の立ち位置
という形で認識しております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 そういう立場で、それ
もよく理解できます。

今後のこの1年間で、やっぱり両方で
やってるまちづくりなので。どこまです
り合わせをして、協調性を保ったまちと

して、このまちびらきができるかというのが、大事な1年になるんだと思うんですけどね。そういう意味では、例えばこういうパブリックコメントでも摂津市に極めて関係の強いものであれば、吹田市だけじゃなくて、摂津市のほうでもパブリックコメントと一緒に共同にやりましょうとか、そういうこともあってもよかったのではないかと思うんですが、またその中には、吹田市の案の中に、健康増進広場という案があったりとか、その中には、またウォーキングコースを開設しますとか、それから健康遊具を設置しますとか、同じようなことあるわけです。そんなやっぱりこういうのは連携をとって一体感のあるような、ダイナミックに計画をつくっていくというようなことは、できると思いますし、また低炭素のまちづくりをするということですが、これは吹田市だけ低炭素で摂津市は関係ないんですわということでもないと思うんですね。こういうやっぱり一体感のある、できるだけ、すり合わせがこの1年間でしっかりと行って、一体感のあるまちとして、まちびらきをしていくということが、やっぱり大事だと思いますので、これは要望としておきますが、しっかりと今後、努力いただきますように、お願いをしたいと思います。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 そうしたら、ちょっと異例なんですけれども、ここで副委員長と交代をして、先ほど、十三高槻線の上部利用の話が出ましたんで、これは、当委員会の所管外の問題でもあるんですけども、きょうは島田理事も来てもらってますし、委員からも、その問題について質問もあって、答弁もありました。そういうことで、やっぱり、どうしても地

元の議員として、またこれは議員という立場を離れて反対同盟の委員としては、一言意見を申し上げておきたいと思いますので、副委員長に交代させてもらいます。

よろしくをお願いします。

○大澤千恵子副委員長 そうしましたら、委員長のほうから意見があるということでございますので、お願いいたします。

○木村勝彦委員 ことは、上部利用についての実施設計を組まれるという段階にきておりますけれども、今、既に地域の自治会、連合自治会あるいは地区福祉委員会、いろんな団体の方から、その問題について協議をされております。反対同盟の中からは、やっぱりいろんな意見が出ております。

といいますのも、この上部利用ができるようになったのも、十三高槻線が計画されて50年以上たつ中で、ずっと継続をして反対運動をしてこられた十三高槻反対同盟、これが、反対から賛成にチェンジするときに、やはり強制執行を待つだけでは能がないから、一部、条件闘争に切りかえて、一部地下にして、その上部利用を地域がするというにしようということで、十三高槻線反対同盟が分裂をしました。あくまでも道路は要らないという、公害道路は要らないと。公害の出ない道路なんかないんだということで主張された人もいらっしゃいますし、先ほど申し上げましたように、ここでやっぱり今後のこと考えて強制執行を待つだけでは能がないから、条件闘争に切りかえようという意見と二つに分かれました。

当然、徹底抗戦をされる方は脱退をされました、反対同盟から。今残った大多数のメンバーで十三高槻線反対同盟というのは存在しております。だから、これ自治会だけで議論する問題でもないです

し、自治会全体が反対同盟加入されてるという実態が、特に阪急住宅がありますんでね。そういう中で、やはり反対同盟の意見もやっぱり聞いてもらわないと、我々納得できないよという意見もあります。

といいますのも、第1集会所、これは今後そういう施設をつくっていくときは、資金面でも問題でいろんな問題が出てくるやろうから、この第1集会所も売却することについても賛同していこうというのは、これ正式にまだ反対同盟とかに諮ってないですよ。これは自治会の問題でもありますしね、そういうことで、やはり運動の成果として勝ちとった、この上部利用については、やはり最優先とは言いませんけれども、やっぱり反対同盟の意見も十分聞いてもらって、しんしゃくした上で、やっぱり実施設計をしてもらわないと困るという意見が反対同盟の中にもありますんで、あえてこの機会に場違いではありますけども、これからワークショップいろんなことやっていかれると思うんですけども、その運動の成果として勝ちとった、この上部利用については、やっぱり、そういう反対同盟の意見も十分組み入れていくという点では、反対同盟との話し合いもやっぱりしてあげたいということを私は思います。

というのは、相当やっぱり反対同盟も亡くなられた方、あるいは、また高齢化もしておりますし、これから先どうなるんかということの心配をされております。その条件闘争に切りかえるときに、そうしたらどういう施設をつくるんだということの議論もしたんですけども、それは、まだこれからの問題でもあるから、とりあえずは大きなテーマだけ残しておこうということで、これから地域全体が非常に高齢化が進んでるということで、

高齢者が利用できる施設にしてもらいたいというのが、やっぱり主な反対同盟の皆さんの意見でした。そういう点では、自治会との話し合い、あるいは地区福祉委員会との話し合いも大事ですけども、それとはまた別個の運動団体としての反対同盟の意見も十分聞いてもらおうということで、市として取り組んでもらいたいということを、あえてこの機会に意見として申し上げておきたいと思います。

大変異例なことで、こういうこと言わせてもらうことには非常にちゅうちょしたんですけども、やはり地域が、そういう声が強い中で、地域の議員、また反対同盟の委員でありながら自治会員でもあり、議員という立場もありますんで、やはりどこかの機会ですらやっぱりこれ言っとかないかなと思ってましたんで、きょう、あえて申し上げましたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○大澤千恵子副委員長 今、意見として委員長のほうが意見を出されましたけれども、吉田部長、では一言お願いします。

吉田部長。

○吉田都市整備部長 一応、今、交代されましたけれども、正雀のまちづくりは、本委員会の所管ということでございますし、当然ながら十三高槻線そのものは、正雀のまちづくりの骨幹に当たりますんで、我々とすれば、所管とすれば重要な項目だというふうに認識いたしております。その上で、答弁というよりも、状況を踏まえてご報告させていただきたいと思います。

木村委員の今のお言葉でございますけれども、我々も何十年という経過を踏まえた今日までの十三高槻線のありようということが一番大事なかなと思っております。ただ一番大事なものは、先ほどご指摘いただいた条件闘争というか、覚書基本

協定を結んだという、基本があって、正雀のまちづくりの中に十三高槻線が存在するということから考えますと、当然ながら、我々も所管でございます上部利用の有効な利用ということでは、当然ながら地元のご意見を伺いながら、具体的な地域のありよう、それと利用の仕方等々は聞かせていただくというのは当然でございます。

ただ、2種類ございまして、今、我々のほうが所管しますのは公園、上部利用の公園をどうしていくのか、広場としてどうしていくんだというのが一場面、もう一場面が上物に施設を整備するという、この2場面がございます。ただ、先ほどからありますように、地域福祉とか自治会とかいうことも当然ながら幅広くお話を聞かせてもらうということもありましょうし、先ほど、やっぱりおっしゃってる反対運動をされてきた、基本は阪急住宅自治会のほうが基本でございますけれども、やはり、その経過も踏まえて説明も必要じゃないかなというように思ってますし、当然ながら、その所管である都市整備部のほうが、きちっと反対運動をされてた経過も踏まえて、やはり説明にも上がり、意見も聞きたいというように思っております。

ただ、そのあたりは、あの当時、頑張っておられた、当時の自治会長がお亡くなりになったという経緯もございますので、そのあたりは関係者間のほうにご相談を申し上げながら、いろんな意見も賜ってまいりたいと。そして、まちづくりとか、その上部利用に生かしていきたいなというふうに考えております。

以上、十三高槻線に関わる状況の報告とさせていただきます。

○大澤千恵子副委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 よろしく願いしとき

ます。

以上で、交代させていただきます。

○大澤千恵子副委員長 交代いたします。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 ないようでしたら、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時50分 休憩)

(午前11時51分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定をしました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をしました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前11時52分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

木村勝彦

駅前等再開発特別委員

藤浦雅彦